

第 537 回 企業会計基準委員会議事概要

I. 日 時 2024 年 12 月 3 日（火） 13 時 30 分～15 時 10 分

II. 場 所 財務会計基準機構 会議室

III. 議 題

（審議事項）

- (1) 企業会計基準諮問会議からの報告
- (2) 2024 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）への対応
- (3) 金融資産の減損に関する会計基準の開発
- (4) 四半期報告制度の見直しに関する対応
- (5) 移管指針公開草案「金融商品会計に関する実務指針（案）」に寄せられたコメントへの対応
- (6) 後発事象に関する会計基準の開発

（報告事項）

- (1) IASB 公開草案「財務諸表における気候関連及びその他の不確実性（設例案）」への対応

本企業会計基準委員会は、一般の傍聴は Zoom ウェビナーを利用して実施した。

IV. 議事概要

（審議事項）

- (1) 企業会計基準諮問会議からの報告

石原企業会計基準諮問会議議長より、第 52 回企業会計基準諮問会議（2024 年 11 月 29 日開催）において審議された「譲受人が特別目的会社である場合の金融資産の消滅範囲の明確化」について当委員会の新規テーマとする提言がなされた。

また、過去に提案されたテーマに関する状況についても報告がなされた。加えて、企業会計基準委員会より最近の活動状況についての説明を受け、質疑応答を行った旨の報告がなされた。

- (2) 2024 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）への対応

山口常勤委員より、2024 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）の各議題の概要及び対応方針について説明がなされ、審議が行われた。また、以下の議題については、中條常勤委員及び富田専門研究員より個別に説明がなされ、審議が行われた。

- ① キャッシュ・フロー計算書及び関連事項

- (3) 金融資産の減損に関する会計基準の開発

紙谷副委員長及び湯原アシスタント・ディレクターより、IFRS 第 9 号の定めを取入れ方の検討について説明がなされ、審議が行われた。

- (4) 四半期報告制度の見直しに関する対応

中條常勤委員及び山田専門研究員より、（仮称）期中会計基準等の体系並びに「（仮称）期中財務諸表に関する会計基準(案)」(本文) 及び「（仮称）期中財務諸表に関する会計基準の適用指針(案)」(本文) の文案について説明がなされ、審議が行われた。

- (5) 移管指針公開草案「金融商品会計に関する実務指針（案）」に寄せられたコメントへの対応

紙谷副委員長及び山本専門研究員より、移管指針公開草案「金融商品会計に関する実務指針(案)」に寄せられたコメントについて説明がなされ、審議が行われた。

(6) 後発事象に関する会計基準の開発

山口常勤委員及び村瀬ディレクターより、後発事象に関する会計基準の開発の進め方、及び仮に監査基準報告第 560 号実務指針第 1 号「後発事象に関する監査上の取扱い」で定めている内容のうち会計に関する定めの内容を基本的にそのまま移管するとした場合の移管対象及び関連する検討事項に関する予備的分析について説明がなされ、審議が行われた。

(報告事項)

(1) IASB 公開草案「財務諸表における気候関連及びその他の不確実性（設例案）」への対応

IASB 公開草案「財務諸表における気候関連及びその他の不確実性（設例案）」に対するコメントについて、書面により審議を行い提出したことが報告された。

以 上